

平成31年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

経済産業部

.....目

次.....

款 項 目	大 事 業	ペ ー ジ
2 1 10 43	国内友好都市交流事業費	6 - 1
2 1 10 44	国際交流事業費	6 - 2
5 1 4 24	資格取得応援事業費	6 - 3
5 1 4 26	人材獲得応援事業費	6 - 4
5 1 4 62	大仙市雇用助成金	6 - 5
7 1 2 20	大網交流サロン管理費	6 - 6
7 1 2 24	工業振興奨励事業費	6 - 7
7 1 2 34	花火産業構想アクションプラン推進事業費	6 - 8
7 1 2 65	創業支援事業費	6 - 9
7 1 4 53	地域の花火大会等応援事業費	6 - 10
7 1 4 67	観光PRイベント事業費	6 - 11
7 1 4	温泉施設管理費	6 - 12

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 43 事業

(施策の大綱) 地域間交流・国際交流の推進

(施策) 協働による地域間交流・国際交流の推進

(基本事業) 地域間ネットワークの積極的な活用

拡充

課所名： 経済産業部 観光交流課

『事業名』 **国内友好都市交流事業費**

【31年度】 **9,845** 千円 【30年度】 **5,520** 千円 【増減額】 **4,325** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			9,845	0

※地域振興基金繰入金 9,645

※宮崎市交流事業負担金 200

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

友好交流都市協定を締結している神奈川県座間市、有縁交流提携を締結している宮崎県宮崎市（佐土原地域）及び災害復興支援を通じて交流のある岩手県宮古市との交流・連携の発展を図り、双方の地域活性化に資する取り組みを推進していく。

- 目標：国内友好都市交流・連携の発展。相互の市民団体による自主的交流の実施。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

【神奈川県座間市交流事業】

- ・ 青少年交流は、H27年3月の友好交流都市協定締結後、市民団体交流はH28年から毎年実施している。
- ・ 青少年交流では、友好交流都市としての相互理解と健全な青少年育成が図られているとともに、市民団体交流では、自主的な相互交流に発展する可能性が現れている。

【宮崎県宮崎市佐土原地域交流事業】

- ・ 青少年交流は、H13年6月の有縁交流提携以前のH8年から実施し、有縁交流事業はH24年から毎年実施している。また、道の駅きょうわでの特産品販売をH17年から行っている。

【岩手県宮古市交流事業】

- ・ H23年3月の震災による救援物資輸送以降、両市イベントへの相互参加や職員交流等の関係が継続している。宮古市民招待事業(8月)もH23年から毎年実施している。

3. Check (評価：問題と課題)

- ・ 行政の役割を明確にし、可能な限り市民主導による自主的交流を促進する必要がある。
- ・ 新しい交流事業については、相互交流の構築を目指した協議等が必要である。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- ・ 文化、スポーツ、教育、経済など幅広い分野を視野に入れた持続的な交流を通して相互理解と連携を深め、良好な交流関係と相互の発展を目指す。
- ・ 宮崎市とは経済交流を進めるため、宮崎市産品の市内販売を促進する事業を新たに実施する。

【神奈川県座間市交流事業】

事業名	時期	事業内容
座間市大凧まつり参加	5月上旬	物産販売および大仙市PR、花火打上
市民団体交流事業(受入)	7月上旬	座間市の市民団体を受け入れ団体交流を実施
【新規】青少年交流事業(派遣)	11月中旬	大仙市の青少年団体を座間市へ派遣し交流を実施
市民団体交流事業(派遣)	11月中旬	H30年度の受入れ対応団体を座間市に派遣し団体交流を実施
座間市民ふるさとまつり参加	11月中旬	物産販売および大仙市PR、花火打上

【宮崎県宮崎市佐土原地域交流事業】

事業名	時期	事業内容
全国500歳野球大会出場サポート	7月中旬	宮崎市選抜チームの大会出場についてサポートを実施
一ツ瀬川花火大会での花火打上	9月下旬	有縁交流PRのため「大曲の花火」の打上実施
宮崎市佐土原有縁交流事業(派遣)	10月下旬	「大仙市さどわら会」と「宮崎市きょうわ会」の交流事業
【新規】宮崎市産品販売促進事業	11月～5月	市内道の駅等における宮崎市産品の通年販売を支援
青少年交流事業(受入)	冬季	宮崎市から青少年を受入。ホームステイ、スキー体験等

【岩手県宮古市交流事業】

事業名	時期	事業内容
宮古市民招待事業(受入)	8月下旬	宮古市民(80人想定)が「大曲の花火」を鑑賞
宮古市産業まつり参加	10月中旬	物産販売および大仙市PR、花火打上

事業説明書

2 款 1 項 10 目 44 事業

(施策の大綱)地域間交流・国際交流の推進

(施策)協働による地域間交流・国際交流の推進

(基本事業)大仙の特徴を活かした国際交流・協力の推進

継続

課所名： 経済産業部 観光交流課

『事業名』 **国際交流事業費**

【31年度】 **3,987** 千円 【30年度】 **2,277** 千円 【増減額】 **1,710** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			3,987	0

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

- ・海外交流都市との交流事業を通して交流人口の拡大を図るとともに、国際化社会に対応できる人材の育成を推進する。
- ・大仙市国際交流協会と市が連携し、多様な国や文化への理解を促進し、地域における多文化共生社会への意識を醸成する。
- 目標：
 - ・海外都市との交流事業を通して交流人口の拡大を目指す。新たな海外都市との相互交流の協議及び実施。
 - ・災害時外国籍住民等支援事業として講座等の研修の実施
 - ・国際フェスティバルin大仙の実施
 - ・大仙市国際交流協会への事業支援

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・韓国唐津市との友好交流事業は、綱引き交流、行政間交流、スポーツ交流、青少年交流と多様な分野での交流を実施しており、また平成29年と30年には両市にて協定締結10周年記念行事を開催した。これまでの交流を通して、両市間における相互の理解と友好関係は構築されてきている。
- ・国際フェスティバルin大仙は、例年多くの人が参加しており、地域における多様な国や文化への理解促進、意識の醸成につながっている。

3. Check (評価：問題と課題)

- ・海外交流都市との交流が拡大してきており、担当課だけの事業調整および実施が困難になってきている。今後の交流事業実施においては関係各課所室との連携、協力体制が必要である。
- ・今後の社会情勢を鑑み、地域に在住する外国籍の人々への支援や地域住民への多文化共生社会に対する理解、参画を促進していく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- ・海外交流都市（韓国唐津市）との既存事業は内容を精査し実施していく。また民間団体間で交流している台湾新北市中和区とは、行政間でも観光、教育、文化交流を推進し、交流人口の拡大を目指す。
- ・大仙市国際交流協会と連携して地域の多文化共生社会への意識を醸成する事業を実施していく。

【事業概要】

①海外交流都市（韓国唐津市）

- ・刈和野大綱引保存会等による機池市綱引き参加、及び刈和野の大綱引き、全国花火競技大会へ招聘し相互交流を図る。
- ・青少年相互交流事業として唐津市中学生を受け入れし、市内の青少年と相互交流を図り国際理解と友好を深める。

②海外交流都市（台湾新北市中和区）

- 【新規】台湾新北市中和区との交流事業として民間団体同士の姉妹協定締結30周年記念式典への参加と中和区との行政間交流に関する協議、視察等を実施する。
- 【新規】台湾新北市中和区との交流を円滑に実施するとともに、市民に多様な文化への理解を促し地域の国際化を推進するため国際交流員1名を雇用する。

③その他

- ・災害時外国籍住民等支援事業として災害時に在住外国籍等の人と地域住民との共助し合える関係づくりのための研修を実施する。
- ・国際フェスティバルin大仙の実施
- ・大仙市国際交流協会への事業支援

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 24 事業

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用・就労環境の支援

(基本事業)雇用・就業支援の充実

継続

課所名：経済産業部 企業商工課

『事業名』 **資格取得応援事業費**

【31年度】 **3,257** 千円 【30年度】 **3,270** 千円 【増減額】 **△ 13** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			3,257	0

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

①職業スキルアップ事業

大曲地域職業訓練センターで開講される、特別教育、安全衛生教育、技能検定準備講習会について受講料を負担し、大曲地域職業訓練センターの利用拡大と地域産業の振興を図る。

②若者求職者資格取得補助金

地域産業が求める専門的な資格を有する人材の育成と若者の地元定着のため、45歳未満の求職者の資格取得を補助し、就職を支援する。

- ・職業スキルアップ：技能検定講習受講者の資格取得率60%以上
- ・若者求職者資格取得：補助金受給者の3ヵ月以内就業率60%以上

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

①職業スキルアップ事業 (H29実績：講座数17 受講者数135人 負担金額：1,450,000円)

- ・H29技能講習受講者の技能士検定合格率65.7%
- ・労働安全衛生法改正により義務化された足場組立特別教育に素早く対応した講座を実施し、地域産業の下支えとなった。

②若者求職者資格取得補助金

・H29実績：20人
補助金額：1,393,065円

①《職業スキルアップ事業負担金内訳》

資格種類	講座数	受講者数
特別教育	10	91
技能検定準備講習会	6	34
職長・安全衛生責任者教育	1	10
計	17	135

②《若者求職者資格取得補助金内訳》

資格種類	人数
自動車免許(大型特殊等)	17
介護	2
技能講習	1
計	20

3. Check (評価：問題と課題)

若者求職者資格取得補助金については、多様な職種に対応した対象資格の追加と、複数年の受講による資格取得への対応が課題である。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

①職業スキルアップ事業負担金

(予算額：1,957千円、受講予定者数：176人)

60歳未満の市民が大曲地域職業訓練センターで開講される、特別教育、技能検定準備講習会、安全衛生教育を受講した際の受講料を全額負担する。

- ・特別教育 講座数：3 受講予定者：120人
- ・技能検定準備講習会 講座数：8 受講予定者：36人
- ・安全衛生教育 講座数：2 受講予定者：20人

②若者求職者資格取得補助金

従来の対象資格に加え、求職者の保育士、幼稚園教諭資格取得を支援することにより、地域産業が求める専門的資格を有する人材の確保につなげるとともに、保育士不足解消に努める。

- ・対象者：45歳未満の市税の滞納がない大仙市在住の求職者及び非正規雇用労働者
- ・対象資格

労働安全衛生法：免許、技能講習、特別教育、安全衛生教育など

介護研修：介護初任者研修、介護実務者研修

運転免許：大型自動車、中型自動車、大型特殊自動車、けん引車など

保育士資格、幼稚園教諭資格(学生を除く求職者とする)

- ・対象経費・・・受験料、受講料、テキスト代
- ・補助額・・・資格取得に要する費用の2分の1を補助(上限10万円/人・年1回)

H31年度		
資格種類	人数(人)	予算額(千円)
自動車免許(大型特殊等)	12	955
介護・保育士	5	294
技能講習	3	51
計	20	1,300

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 26 事業

(施策の大綱) 商工業の振興

(施策) 地場産業と企業誘致の強化

(基本事業) 地場産業への支援の充実

継続

課所名： 経済産業部 企業商工課

『事業名』 **人材獲得応援事業費**

【31年度】 **5,000** 千円 【30年度】 **6,000** 千円 【増減額】 **△ 1,000** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		5,000		0

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

- ・市内企業の多様な人材が活躍できる職場環境の充実や、福利厚生を強化することで働く人にとって魅力ある企業を増やし、地元企業の人材獲得と若者等の定住促進を目的とする。

●目標：雇用創出30名以上

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・人手不足の現状から、求人活動や社員教育および労働環境の整備について積極的に実施されており、人材獲得に向けた企業の意欲と制度のニーズの高さが伺える。

	H29	H30
件数	26	17
補助額(円)	2,656,801	3,709,329

(H30. 11. 30現在)

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・現在ハローワーク大曲管内の有効求人倍率は1.0倍を超え、市内の企業においても業種によっては以前として人手不足が問題となっている。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

■補助対象事業所

- ・市に事業拠点を有する、中小企業及び中小企業に準ずる企業
- ・市に主たる事業所を有する大企業、製造業の大企業
- ・市税の滞納がないこと

■補助額

- ・要した経費の2分の1を補助
- ・3つの区分の合計額を補助対象経費として、400千円を上限として交付する。

■補助対象経費等

No.	補助対象区分	対象事業	主な対象経費	補助上限
1	求人活動	・インターンシップの受入 ・求人活動	会場借上料、宣伝費、印刷製本費、旅費	400千円
2	社員教育	・社員の研修、講習 ・社員の業務上必要な資格取得	会場借上料、講師料、受講料、受験料、印刷製本費、図書費、旅費	
3	労働環境の整備	・障害者、高齢者、母子家庭の母親等が活躍できる職場環境整備 ・社員のための職場労働環境整備 ※区分1または2を実施した場合補助対象。	社員のための施設整備費、環境整備委託費等(施設のバリアフリー化、託児室設置、食堂の設置、障害者用トイレの設置、労働条件の整備に係ったコンサルタント費用等)	
計				400千円

補助額 (平均・千円)	申請 (社)	合計(千円)
250	20	5,000

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 62 事業

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)雇用・就労環境の支援

(基本事業)雇用・就業支援の充実

継続

課所名：経済産業部 企業商工課

『事業名』 **大仙市雇用助成金**

【31年度】 **19,500** 千円 【30年度】 **24,800** 千円 【増減額】 **△ 5,300** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		19,500		

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

- ・減少する大仙市の人口対策として、新卒者の地元定着と移住者の拡大を目的に、管内企業の新規雇用に対し助成金を交付する。
- 目標：管内の新規学卒者（高卒）県内雇用率75%
管内のAターン雇用者年間20名

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・合併直後から実施しており、雇用情勢の変化に合わせてながら制度改正を行い、これまで延べ3,215人の雇用創出が図られてきた。

年度	雇用助成金		雇用拡大助成金	緊急雇用助成金	雇用奨励助成金	雇用創出助成金	雇用促進助成金	若者定住促進雇用助成金	地方創世助成金 (花火創造企業)	圏域雇用助成金	計		
	H29～	工業振興										若者定住	
H 1 7 5 H 2 9	申請事業所数	129	28	36	155	63	588	84	53	3	33	1,172	
	交付件数	182	32	71	221	79	805	113	72	4	40	1,619	
	申請人数 (人)	新卒	138	28	33	90	74	364	50	33	5	4	819
		一般	202	11	83	326	158	1,325	114	70	11	73	2,373
		Aターン等	0	8	0	0	0	6	1	8	0	0	23
計	340	47	116	416	232	1,695	165	111	16	77	3,215		
助成額合計(千円)		71,700	7,700	22,350	75,763	39,675	146,050	26,550	14,350	12,800	3,850	420,788	

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・企業等で障がい者雇用を義務づける法定雇用率の引き上げと、全国的に障がい者雇用の受け入れが遅れている現状を踏まえ、障がい者雇用の一層の拡大が課題となっている。
- ・新規高卒者の県内就職希望率は上昇しているものの、県内学生の県内就職希望率は低水準となっており、学生の県内定着が課題となっている。
- ・企業の人手不足など社会情勢が変化してきていることから、本助成金について見直しが必要となってきた。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

■ 雇用助成金

助成区分	交付見込人数(人)					補助額(千円)				交付見込額(千円)				
	一般	その他	新卒	Aターン	計	一般	その他	新卒	Aターン	一般	その他	新卒	Aターン	計
工業振興	9	-	14	3	26	150	-	300	600	1,350	-	4,200	1,800	7,350
若者定住	-	11	31	8	50	-	100	150	300	-	1,100	4,650	2,400	8,150
合 計	9	11	45	11	76					1,350	1,100	8,850	4,200	15,500

※その他：非正規雇用労働者の正規雇用、障害者、母子家庭の母親を雇用した場合交付

■ 地方創生助成金（花火創造企業に対する雇用助成金）※H27年度～H31年度

区分	交付見込人数(人)	補助額(千円)	交付見込額(千円)
地方創生助成金	5	800	4,000

- ・今後は、障害者雇用やAターン雇用の促進など雇用情勢の変化に応じた支援策を検討していく。

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 20 事業

(施策の大綱) 商工業の振興

(施策) 商業環境整備の支援

(基本事業) 魅力ある商店街づくりの推進

継続

課所名：西仙北支所 市民サービス課

『事業名』 **大綱交流サロン管理費**

【31年度】 **5,400** 千円 【30年度】 **1,001** 千円 【増減額】 **4,399** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				5,400

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

空き店舗を活用した市民の交流スペースの提供と刈和野の大綱引きの写真展示等を行い、商店街活性化、並びに「刈和野の大綱引き」の振興による交流人口の増加を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・空き店舗を活用した市民の交流スペースとして利用され、開設以来25,239人の利用がある。
- ・「刈和野の大綱引き」会場の中央に位置し、来賓等の観覧場所や報道関係者の撮影場所としても利用されている。

平成16年度	680人	平成23年度	1,425人
平成17年度	3,890人	平成24年度	1,761人
平成18年度	1,800人	平成25年度	2,037人
平成19年度	1,871人	平成26年度	1,832人
平成20年度	1,463人	平成27年度	1,810人
平成21年度	1,986人	平成28年度	1,450人
平成22年度	1,621人	平成29年度	1,613人

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・建物の老朽化により損傷が激しく、外壁や屋根などの修繕をしなければ利用が困難な状況となっており、対策が急務となっている。
- ・地域住民の交流スペースとして機能しているとともに、「刈和野の大綱引き」の観覧場所としても最適地であることから、今後も当地における同様の施設が必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

■31年度事業の概要

- ・公有財産（土地）購入 5,400千円

今後の賃借料や修繕費、建物の購入等を総合的に勘案した結果、所有者が建物を解体し、更地となった土地を購入する方法が最も経済的であると判断し、解体費をベースに算定した買収額により交渉を行う。

○土地の概要 所在地：大仙市字刈和野190番地1
面積：297.83㎡

○所 有 者 小林 悟（大仙市神宮寺字蓮沼4-10）

■今後の方向性

- ・集会施設機能を備えた「大綱交流サロン」を建築し、平成32年2月より供用を開始する。なお、敷地内に駐車場を整備し、土地の有効活用と利便性の向上を図る。（6月補正に予算計上予定）

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 24 事業

(施策の大綱) 商工業の振興

(施策) 地場産業と企業誘致の強化

(基本事業) 企業誘致のための取り組みの充実

継続

課所名：経済産業部 企業商工課

『事業名』 **工業振興奨励事業費**

【31年度】 **17,533** 千円 【30年度】 **30,536** 千円 【増減額】 **△ 13,003** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			17,533	0

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

新規誘致企業やその他設備投資を行う企業に対し、用地取得費や除雪に係る経費及び増設に伴うインフラ整備経費等を助成することにより、企業誘致の促進と雇用の維持・促進等による地域経済の活性化を図る。

●目標：新規誘致1件以上、増設3件以上

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成26年度までは各年度の新規創業、規模拡大の件数が共に0～3件であったが、企業雪対策支援補助金を平成27年度から施行し、工場等用地取得等助成金と企業立地インフラ整備支援補助金を平成29年度から施行した結果、新規、拡大併せて21件の実績が上がっており、地域経済の活性化と雇用創出に寄与している。

3. Check (評価：問題と課題)

支援制度を広く周知するとともに、きめ細かな情報収集を行い、誘致制度や支援制度を柔軟に検討し、新規誘致や事業拡大に結びつける。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- ・「工業等振興条例」の指定を受けた企業等、設備投資を行い雇用創出に貢献した企業に対し、各種奨励により企業誘致の促進と地元企業の事業拡大を支援する。
- ・「空き工場等再利用助成金」については、空き工場等の物件がほとんどなく実情に合わないため廃止し、現在ニーズの高い情報関連産業に対する支援制度として「情報関連産業等集積事業費補助金」を創設する。

①企業雪対策支援補助金 (予算計上:550万円=50万円×3件、100万円×1件、300万円×1件)

要件	工業等振興条例、空き工場等再利用助成金のいずれかの制度の要件を満たす事業所
補助対象経費	雪対策に係る経費(設備整備、機器購入、委託等)
補助額	補助対象経費の2分の1 (新規誘致企業は上限300万円を3年間、その他企業は上限100万円を1年間)

②工場等用地取得等助成金 (予算計上:1,083.3万円+20万円)

要件	2,500㎡以上の土地を購入または借地し、新設の場合、雇用5名以上、増設の場合、雇用3名以上の増により操業した事業所
補助対象経費	市内の土地の取得費及び借地料
補助額	取得の場合、取得費の30%(上限1億円) 借地の場合、借地料の20%を3年間

③企業立地インフラ整備支援補助金 (予算計上:100万円=100万円×1件)

要件	工業等振興条例、空き工場等再利用助成金のいずれかの制度の要件を満たす事業所
補助対象経費	インフラ整備(道路、水路、水道)に係る経費
補助額	補助対象経費の2分の1(上限100万円)

④情報関連産業等集積事業費補助金 (予算計上:0円 案件に応じて補正対応)

要件	情報関連業または製造業に係る技術サービス業で、新設の場合5名以上、増設の場合2名以上の常用雇用を満たしたものの。
補助対象経費	事務所の取得・設置費または賃借料 機械設備設置費またはリース料
補助額	事務所の取得・設置費の30%(上限1,000万円)、事務所の賃借料の20%(上限300万円)を3年間 機械設備購入費の20%(上限500万円)、機械設備賃借料の20%(上限300万円)を3年間 ※年度交付限度額2,000万円

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 34 事業

(施策の大綱) 花火産業構想の振興

(施策) 花火産業構想の推進

(基本事業) 花火ブランドを活かした観光・商業・農業振興策の強化・拡充

継続

課所名： 経済産業部 観光交流課

『事業名』 **花火産業構想アクションプラン推進事業費**

【31年度】 **29,388** 千円 【30年度】 **57,060** 千円 【増減額】 **△ 27,672** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,118			16,270	0

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

花火を活かした内発型産業の育成と絡め、花火の文化的価値の継承と花火のまちならではの情報発信や花火の振興を支える人・環境づくりも行いながら、観光・商業・農業等様々な分野における「大曲の花火」ブランドの戦略的活用により国内外に向けた販路開拓と通年型観光振興、産業振興を総合的に推進する。

目標：平成31年度観光入込客数 2,747千人 (H29実績 2,766千人)
 (一社)大仙市観光物産協会のお土産売上額 29,300千円 (H29実績 27,003千円)
 大仙市産花火用マツ炭出荷量 13,000kg

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成29年度の観光入込客数は、国際花火シンポジウム、大曲の花火－春の章－の開催や、観光PR・情報発信の強化等により、2,766千人と前年度より約12万人増加している。
- ・(一社)大仙市観光物産協会のお土産売上額は、27年8月から始めた公式アンテナショップ(ネットショップ)・カタログ通販が順調に軌道に乗り、増加している。

【観光入込客数の推移】

H27	H28	H29
2,617千人	2,643千人	2,766千人

【大仙市観光物産協会のお土産販売額の推移】

H27	H28	H29
18,416千円	23,725千円	27,003千円

3. Check (評価：問題と課題)

- ・「はなび・アム」の開館に伴い、JR大曲駅と花火通り商店街、丸子川橋上公園等の周遊性が高まり、中心市街地から「はなび・アム」まで誘導する環境整備が必要である。
- ・地場産マツ炭の安定供給に向けた体制確立や、おみやげ商品ブランド・花火ダリアのPRと販売強化が必要である。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- ・JR大曲駅、中心市街地から「はなび・アム」までの誘導サインを整備する。
- ・お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業については、専門家指導による商品開発を継続するとともに、国内外でのPR活動により販売促進を強化する。
- ・「メイドイン大仙」花火原料開発事業については、地場産間伐材を使用したマツ炭の安定供給に向け、事業運営や研究開発を支援する。

花火産業構想アクションプラン上の事業名	事業費(千円)
①「花火のまち」中心市街地環境整備事業	9,236
②花火イベント等情報発信事業	880
③花火師育成・確保支援事業	596
④「メイドイン大仙」花火原料開発事業	1,991
⑤県内産花火用マツ炭販売普及事業	1,000
⑥国際花火観光都市交流推進事業	499
⑦お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業(商品開発・展示会出展)	5,372
⑧お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業(首都圏向けPR)	3,980
⑨お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業(台湾向けPR)	4,664
⑩「大曲の花・美(はなび)ダリア」販売普及事業	1,170
合計①～⑩	29,388

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 65 事業

(施策の大綱) 商工業の振興

(施策) 商業環境整備の支援

(基本事業) 魅力ある商店街づくりの推進

継続

課所名：経済産業部 企業商工課

『事業名』 創業支援事業費

【31年度】 **6,000** 千円 【30年度】 **4,500** 千円 【増減額】 **1,500** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		6,000		

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

大仙市内で創業を目指す人々や新分野に進出する事業者に対し、その創業に要する経費や新規雇用に要する費用の一部を助成することで、新たな雇用の創出を促すとともに、地域経済の活性化を図る。また、県外から移住して創業をする人々への支援を通して、市内への定住促進を図る。

【H31年度の目標】 創業に対する助成 10件、新分野進出に対する助成 3件

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・H30年度は11件のうち4件が県外からの移住者であり、定住促進が図られている。
- ・問い合わせ件数も増加しており、制度の周知が図られている。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度(11月)
件数・補助金額 (実績)	6件/3,097千円	5件/2,783千円	11件/7,023千円

3. Check (評価：問題と課題)

- ・産業振興による地域経済の活性化や雇用の創出に繋がるとともに、移住者に対し支援を手厚くすることで移住促進にも繋がるため、制度の見直しを図りながら事業を継続していく必要がある。
- ・全国的な創業気運の高まりとともに、国による首都圏以外への移住推進政策もあることから、関係機関との連携を一層強化する必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

【事業概要】

【1】 補助対象者 及び業種	<p>【市内に新たに創業、又は新分野に進出する者で、次のすべてに該当】</p> <p>①市民、または市民を代表者とする市内に所在する法人であること。(予定者も含む)</p> <p>②事前に商工会議所や商工会等が実施する創業塾・経営指導等を受講していること。</p> <p>③市税等を滞納していないこと。</p> <p>④農林漁業、金融保険業、医療福祉を除く業種であり、かつ公序良俗に反しない業種であること。</p> <p>⑤フランチャイズ・チェーンに加盟していない業種であること。</p>
【2】 補助対象経費	<p>【創業1カ月後までに取得・支出した次の合算】</p> <p>○事業拠点費・・・事務所や店舗の借り受けに係る敷金・礼金。事務所や店舗の改装又は看板等の構築物に係る経費。</p> <p>○設備導入費・・・事業運営に必要な備品やソフトウェア等の購入費</p> <p>○宣伝広告費・・・テレビ・ラジオ・新聞等の広告費。ホームページ作成費(外注)。チラシ制作費及び配布費。</p>
【3】 補助金の金額	<p>【対象経費の1/2以内。上限は300千円とし、次に該当する場合は各100千円を加算】(なお、県外から移住し、移住後1年以内の創業である場合は、加算後の合計の倍額を上限とする)</p> <p>①法人を設立した場合。</p> <p>②創業開始時に大仙市民を雇用する場合(1人につき100千円)</p> <p>③市内の空き店舗を活用した場合。</p> <p>※代表者が女性、創業時45歳未満の加算要件は廃止する</p>

- ・増加傾向にある創業者への幅広い支援と公平性の観点から、加算要件を見直し。
- ・1件当たりの補助額は過年度の実績により400千円とする。
 - ① 市内在住者による創業又は新分野進出・・・11件×400千円=4,400千円
 - ② 移住者による創業・・・2件×400千円×2=1,600千円

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 53 事業

(施策の大綱) 花火産業構想の振興

(施策) 花火産業構想の推進

(基本事業) 花火ブランドを活かした観光・
商業・農業振興策の強化・拡充

継続

課所名： 経済産業部 観光交流課

『事業名』 **地域の花火大会等応援事業費**

【31年度】 **27,400** 千円 【30年度】 **26,400** 千円 【増減額】 **1,000** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		27,400		0

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

「大曲の花火」のブランド力を活かし、「毎月花火が打ち上がる街」を広くPRするため、市内で開催される特色ある花火大会等の開催を支援する。大仙市花火産業構想の目標である観光入込客数の増加による交流人口拡大を図り、地域経済の活性化を目指す。

目標：対象とする花火大会等の観光入込客数 200,000人

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

平成27年度から各地域の花火大会・イベント支援を行っており、対象とする花火大会等の平成30年度観光客数の見込みは、全体で175,700人である。平成29年度の国際花火シンポジウム開催により、全体の前年度比では減少しているものの、個々の花火大会・イベントの誘客数は概ね増加傾向にある。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

各花火大会・地域イベントにおいて、観覧収入や地元協賛企業等からのスポンサー収入確保に苦慮している状況である。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

各地域の花火大会・イベントに対し支援を行う。

区 分	花火大会・イベント	予算額 (千円)	29年度観光客 人数 (人)	30年度観光客 人数 (人)
「大曲の花火」実行委員会 負担金	大曲の花火－春の章－	10,000	80,000	31,000
	－秋の章－	6,000	38,000	34,000
	－冬の章－	2,500	32,000	※ 35,000
花火大会運営補助	協和七夕花火	2,000	9,000	7,000
	神岡南外花火大会	2,000	13,000	14,000
花火打上業務委託	余目さくら花火観賞会	500	700	700
	檜岡さなぶり酒花火	500	1,200	2,000
	ふるさと西仙まつり	500	3,500	4,000
	彩夏せんぼく	500	5,000	6,000
	ドンパンまつり	500	46,000	28,000
	太田の火まつり	500	2,000	3,000
	刈和野の大綱引き	1,500	7,300	※ 7,500
川を渡るぼんでん	400	3,200	※ 3,500	
合 計		27,400	240,900	175,700

※見込み人数

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 67 事業

(施策の大綱)観光の振興

(施策)魅力ある観光地づくり

(基本事業)関係団体等との協働による取り組みの推進

継続

課所名： 経済産業部 観光交流課

『事業名』 **観光PRイベント事業費**

【31年度】 **2,207** 千円 【30年度】 **7,117** 千円 【増減額】 **△ 4,910** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			2,207	0

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

本市の観光や特産品等をPRするため、県内外で行われる観光PRイベントへ積極的に参加し本市の魅力を発信することで、地域特産品の販売を拡大し地場産業を振興するとともに、本市への誘客促進を図ることを目的としている。

【事業の目標】平成31年度市内観光入込客数 2,747千人 (H29実績 2,766千人)

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・せたがやふるさと区民まつり、首都圏主要駅キャラバン等において、地酒や漬物など本市の特産品の販売や、四季の花火を軸とした観光PRを行い本市の知名度が向上している。
- ・クルーズ船秋田港寄港時に打上げられる「大曲の花火」に合わせ、四季の花火を軸とした観光PRと物産販売を行い本市の知名度が向上している。

■平成29年度実績

No.	イベント名	期間	実績内容	実績数値
1	せたがやふるさと区民まつり	H29.8/5-8/6	来場者数	39,000人
			物販売上実績	252千円
2	函館観光PRイベント	H30.3/7-3/9	来場者数	18,000人

■平成30年度実績

1	せたがやふるさと区民まつり	H30.8/4-8/5	来場者数	45,000人
			物販売上実績	258千円
2	AKITAワンダフルフェス(代々木公園)	H31.1/12-1/13	来場者数	80,000人

3. Check (評価：問題と課題)

- ・首都圏観光イベントに継続的に参加することで大仙市の知名度は向上しているが、誘客に結びつくような観光コンテンツのPR方法が課題となっていたことから、「大曲の花火」の模擬玉を活用し、普段触れることのできない花火玉を持たせる等で関心を持ってもらった。
- ・特産品等の販売と観光PRを同時に行うことにより、ブースでの来場者の滞在時間が長くなる傾向となったため、良い相乗効果が得られた。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- ・せたがやふるさと区民まつりに継続的に参加するほか、JR東日本が主催する首都圏主要駅観光キャラバン等に参加して更なる観光PRを行い、本市への誘客を図る。
- ・首都圏主要駅キャラバン等は、県内の複数の市町村が広域連携し参加することで単独市町村が行う観光PRよりも相乗効果を狙い、他市町村の観光コンテンツと合同で周知すること、さらに観光PRを行う際は物販イベントと合わせて行うことにより、ブース来場者の滞在時間が長くなり関心も高くなることから、広域連携と物販を組み合わせ積極的に参加し誘客を図る。
- ・クルーズ船秋田港寄港時に打上げられる「大曲の花火」に合わせて観光PRブースを設け、四季の花火を軸に本市の魅力を伝え、国内外からの誘客を図る。

■主なイベントの事業費

No.	イベント名	予算額	内 訳
1	せたがやふるさと区民まつり	509千円	旅費、委託費、自治体負担金
2	首都圏主要駅キャラバン	540千円	旅費
3	函館観光PRイベント	146千円	旅費、運送費

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 事業

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 魅力ある観光地づくり

(基本事業) 魅力的な観光地づくりの推進

継続

課所名： 全庁

『事業名』 **温泉施設管理費**

【31年度】 **103,190** 千円 【30年度】 **98,774** 千円 【増減額】 **4,416** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			50,050	53,140

※公共施設修繕引当基金繰入金等 50,050千円

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市民の保養、休養及び交流を促進し、市民の豊かな生活に資する。また、観光施設として適切な維持管理や運営を行い、施設利用者の安全と快適性を確保する。

- 年間利用者目標：嶽の湯 102,000人、ユメリア 85,000人、さくら荘 38,500人、四季の湯 40,000人
南外ふるさと館 40,000人、柵の湯 115,000人、中里温泉 115,000人

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・指定管理者と一体となって施設の経年劣化による改修を行い、利用者の利便性向上と施設経営の安定に努めた。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・市民の保養の場や各地域へ観光に訪れた方々の休憩や宿泊の場になっているが、各施設とも老朽化が進んでおり、施設設備の管理費が増大している状況であるため、適正な維持管理が難しい状況となっている。
- ・今後の施設の方向性について再度検討する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- ・今後も施設の老朽化が進む中、維持管理費の増加が考えられる。公共施設等総合管理計画第一次実行計画(H29～H38)では、財政支出の抑制に繋げるため、真に必要な施設への予算措置を優先するとともに、利用者数が少ない施設や稼働率が低い施設については、将来の方向性を見直す必要があると思われる。
- ・経年に伴う劣化は避けられない中、次世代に負担をかけないよう選択と集中が必要でありつつも、交流人口の拡大、地域経済活性化への寄与等を勘案し、今後とも適切な対応を進めていく。

施設名	利用者数 (人)		予算額 (千円)	主な事業内容
	H28	H29		
嶽の湯	107,757	103,063	21,655	源泉井戸洗浄・送湯設備等工事、受水槽自動給水ポンプ更新工事等
ユメリア	85,320	81,250	22,252	指定管理料、大浴場換気扇交換工事・屋根補修等
さくら荘	37,051	34,759	6,566	指定管理料、AEDパッド交換
四季の湯	51,266	50,297	13,518	指定管理料、協和温泉1号井揚湯機材等工事等
南外ふるさと館	39,794	39,909	16,968	指定管理料、屋根塗装工事等
柵の湯	112,184	108,075	12,443	土地借上料、冷温水機基板改修・分解整備等
中里温泉	131,022	123,295	6,788	指定管理料、レストラントップライトシーリング修繕等
市所有温泉施設管理費			3,000	
合計額			103,190	